

4/28 (水) の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル



報道発表資料の配付日時 4月28日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付【認定企業】(伴走支援型)の追加について																																		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																																	
		発表場所																																	
概要	<p>○ 国では、本年4月より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等が経営改善に取り組む際に利用可能な保証制度として「伴走支援型特別保証」を創設しました。</p> <p>○ 今般、道の中小企業総合振興資金でも、本保証制度を活用するため、新たな融資メニューを追加し、5月10日(月)から取扱いを開始します。</p> <p>【新たな融資メニューの概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>制度名</td> <td colspan="3">経営環境変化対応貸付【認定企業】(伴走支援型)</td> </tr> <tr> <td>融資対象</td> <td colspan="3">次のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定したもの。 ○セーフティネット保証4号の認定 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限る) ○セーフティネット保証5号の認定 (売上高等減少率が15%以上のものに限る) ○危機関連保証の認定 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限る)</td> </tr> <tr> <td>融資金額</td> <td colspan="3">4,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td colspan="3">10年以内(うち据置5年以内)</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td colspan="3">《固定金利》 : 《変動金利》 5年以内 年1.0% : 年1.0% 10年以内 年1.2% : (融資期間が3年を超えるものに限る)</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td colspan="3">0.2%(通常保証料率0.85%) ※差額は国が補助</td> </tr> <tr> <td>取扱開始</td> <td colspan="3">令和3年5月10日～</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="3">・中小企業者は、金融機関との対話を通じて、自社の現状や今後のアクションプラン等を整理した「経営行動計画」の策定が必要。 ・金融機関は事業者に対して継続的な伴走支援を実施。</td> </tr> </table>			制度名	経営環境変化対応貸付【認定企業】(伴走支援型)			融資対象	次のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定したもの。 ○セーフティネット保証4号の認定 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限る) ○セーフティネット保証5号の認定 (売上高等減少率が15%以上のものに限る) ○危機関連保証の認定 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限る)			融資金額	4,000万円以内			融資期間	10年以内(うち据置5年以内)			融資利率	《固定金利》 : 《変動金利》 5年以内 年1.0% : 年1.0% 10年以内 年1.2% : (融資期間が3年を超えるものに限る)			保証料率	0.2%(通常保証料率0.85%) ※差額は国が補助			取扱開始	令和3年5月10日～			その他	・中小企業者は、金融機関との対話を通じて、自社の現状や今後のアクションプラン等を整理した「経営行動計画」の策定が必要。 ・金融機関は事業者に対して継続的な伴走支援を実施。		
制度名	経営環境変化対応貸付【認定企業】(伴走支援型)																																		
融資対象	次のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定したもの。 ○セーフティネット保証4号の認定 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限る) ○セーフティネット保証5号の認定 (売上高等減少率が15%以上のものに限る) ○危機関連保証の認定 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限る)																																		
融資金額	4,000万円以内																																		
融資期間	10年以内(うち据置5年以内)																																		
融資利率	《固定金利》 : 《変動金利》 5年以内 年1.0% : 年1.0% 10年以内 年1.2% : (融資期間が3年を超えるものに限る)																																		
保証料率	0.2%(通常保証料率0.85%) ※差額は国が補助																																		
取扱開始	令和3年5月10日～																																		
その他	・中小企業者は、金融機関との対話を通じて、自社の現状や今後のアクションプラン等を整理した「経営行動計画」の策定が必要。 ・金融機関は事業者に対して継続的な伴走支援を実施。																																		
参考																																			

報道(取材)に当たってのお願い	新型コロナウイルス感染症により経営に影響を生じている中小企業者等の方々の幅広い活用に向け、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	経済部 地域経済局 中小企業課 (担当者: 富田) TEL ダイヤルイン 011-204-5346 (内線26-354)		
-------------	---	--	--